

基本仕様書

1 件名

学生寮・国際学生寮入館管理システム一式購入

2 業務概要

入館管理システムを納入期限までに指定箇所に設置し、利用可能な状態にする。

3 設置場所

広島市安佐南区大塚東三丁目
学生寮及び国際学生寮

4 施工期間及び納入期限

施工期間 契約締結日から2024年3月29日（金）まで

納入期限 2024年3月29日（金）

※ 国際学生寮にて別途調達するインターネット接続サービスにおける機器等の設置準備のため、19インチネットワークラックのみは2024年3月19日（火）までに納入すること。

5 購入物件

	区 分	数量
入館管理システム	入館制御システム（学生寮） ※ 自動ドア用電気錠含む。	一式
	入館制御システム（国際学生寮）	一式
	照合装置	2台
	RFIDタグシール（ICチップ内蔵シール）	2000枚
	LAN配線等その他附属設備	一式
19インチネットワークラック相当のラックその他附属設備		一式

6 入館管理システム機能仕様

(1) 入館制御システム

ア 基本機能

(ア) 次の設置箇所に照合装置を設置し、登録したRFIDタグシールを認証（タッチ）させることで、自動ドアを開くことが有効となる形態であること。

【設置箇所】 学 生 寮：自動ドアに隣接した壁面等
国際学生寮：風除室内のインターホン下部

(イ) 館内から退出する際のRFIDタグシールのタッチは不要とする。

(ロ) システムからのスケジュール制御等により、常時自動ドアを開くことが可能な状態になっている時は、RFIDタグシールをタッチしても自動ドアの状態は変化しないものとする。

(ハ) システムからのスケジュール制御等により、自動ドアの開閉が不可能な設定となっている場合は、RFIDタグシールをタッチしても、館内から出る場合であっても、自動ドアの開閉ができないものとする。

イ 自動ドア開閉制御

- (ア) 照合装置と連携し、自動ドアを開くことが可能な時間帯を制御できること。
- (イ) 自動連続解錠（照合することなく自動ドアを開くことが有効）の時間帯設定ができること。
- (ウ) 学生寮（もみじ）の自動ドアについては、別途受注者で自動ドア用の電気錠を手配し、制御を行い各種仕様に基づいた制御を行うこと。

ウ 入館制御・個人照合権限チェック制御

- (ア) 照合装置にRFIDタグシールタッチすることにより、自動的に照合データの有効・無効の判断を行い、自動ドアを開くことが可能・不可能の制御ができること。
- (イ) 事前に設定した入館権限を、指定した日付や時間に自動的に切り替えることができること。
（通常は入館可能であるが、開始・終了年月日時分を設定して一時的に無効化できること。）

エ 照合装置使用禁止制御

- (ア) 照合装置の読み取りを自動的に停止又は認証時間帯制御などにより、全ての時間帯に入館権限を持った人であっても、夜間、休日など予め設定した時間帯には、自動ドアを開けることができないこと。また、システム操作により、一時的に照合装置の使用を禁止できること。
- (イ) 平日、土曜、日曜及び休日を区分して、自動ドアを開くことが有効な日や自動連続解錠の日をスケジュール制御設定できること。

オ 火災連動制御

学生寮及び国際学生寮ともに、寮に設置された火災報知設備より警報信号を受信することで、寮毎に自動ドア（電気錠）の開放が行えること。また、延焼による速やかな避難を行えるように、連動して各寮の自動ドア（電気錠）の一括開放が行える機能を有すること。

カ 履歴管理

- (ア) システムで発生したイベント（正常操作、異常、入館履歴など）を自動保存できること。
- (イ) 保存した履歴から指定した期間及び時間中の入室者を検索できること。
- (ウ) 履歴データは3ヶ月以上保存することができること。
- (エ) 保存されている各種履歴情報を「期間」、「出力対象項目（個人やイベント等）」を任意に指定して検索することができ、検索結果をモニター上に表示及びファイル出力（テキストファイルデータなど）できること。

キ RFIDタグシール及び個人情報管理

- (ア) RFIDタグシールと個人情報の登録システム内で紐付け管理できること。
- (イ) RFIDタグシールの登録件数は20,000件程度できること。
- (ウ) 個人情報には名前以外にも、付帯情報（学籍番号管理：10桁、緊急連絡先等）が入力できること。また、更新年月日も表示できること。
- (エ) RFIDタグシールの利用禁止登録を行うことで、照合装置での照合できず、自動ドアを開けることができないこと。
- (オ) CSVデータ（テキストデータ）を使用したインポート機能を有し、一括登録または一括削除ができること。
- (カ) RFIDタグシールに管理上等で情報の書き込みや書き換えを行う必要がある場合は書き込み装置及び必要なソフトウェアを2組附属（国際学生寮管理人室用と学生支援室用）させること。
- (ク) 既存で使用しているRFIDタグシール（MIFARE形式）も使用可能とすること。

ク その他

- (ア) システム（ソフトウェア）、コンピュータ本体、21インチ以上のフルカラー液晶表示装置、キーボード、光学式マウス及び無停電電源装置（10分程度以上の電源保持し、瞬停発生時でもシス

テムが安全に利用可能であり、停電時にシステムを安全にシャットダウンできること。)で構成すること。システムの安定稼働や保守等を考慮し、入館制御システム用のサーバとシステム管理用パソコン、その他制御装置を分割して導入する必要があると判断される場合は、必要な機器等を本調達の範囲として附属させること。ノートパソコンで仕様を満たせる場合には、ノートパソコンでの構成も可能とする。その場合には、15インチ以上のフルカラー液晶とし、無停電電源装置は不要とする。

(イ) 各種登録・設定及び履歴データをテキストファイル形式等で外部記憶装置に保存できること。

(2) 照合装置

RFIDタグシールの情報を読み取りし、入館システムにその情報を送ることができること。

(3) RFIDタグシール

ア 学生証 (F e l i C a形式) に貼り付けて利用しても相互に利用上の問題が発生しないこと。カードケースの利用を含め貼り付け位置などの調整や検証は別途行うものとする。

イ 鍵として使用することから、複製等が困難なものであり、入館制御システム及び照合装置と連携し、ID等の読み出しにより自動ドアを安全に開くことができること。

8 設置方法等

(1) 設置調整

ア 火災連動制御方法や電源及びLAN配線等整備に係る整備場所・方法 (P o E対応ネットワーク機器設置場所や電源取り出し口を含む。)について本学担当者と協議し、その内容に基づき、施工計画書及び施工図面を速やかに作成して提出すること。

イ 本仕様書に定めのない事項で、本業務の実施に必要なハードウェア、ソフトウェア及び役務については、本学・受注者協議の上、受注者の責任において、供給、実施すること。

ウ 本仕様書に定める入館管理システムや監視カメラシステムは、学内LANとは切り離し、単独での運用とする。

(2) 設置方法 (設置場所)

ア 学生寮・国際学生寮共通

(ア) 必要に応じて各種配線、LAN配線 (C a t 5 e又はC a t 6を利用すること) 及びL 2 S W等ネットワーク機器の設置を行うこと (国際学生寮については、既設LAN配線の流用が可能)。

(イ) 配線は電線管などを利用した配線とし、露出配線する場合は美観を損なわないケーブル保護材を施すこと。

(ウ) 搬入、据付・設置・配線等を含めた設置工事及びソフトウェア設定完了後に、システムテストを実施し、システムが問題なく稼働するか確認すること。システムの稼働確認は、納入期限まで5日間以上を試用期間として行うこと。

(エ) 本学担当者が問題なくシステムが利用できるかどうかの検査を受けること。検査の結果、本調達の目的及び機能仕様等から追加整備が必要であると判断された場合はその指示に従って本調達の範囲として所要の追加整備を行うこと。

イ 学生寮

別図1をもとに設置を行うこと。各機器は学生寮管理人室内の指定場所に搭載すること。

ウ 国際学生寮

別図2をもとに設置を行うこと。各機器は19インチネットワークラック等に搭載すること。別途、監視カメラシステム機器で手配する機器も搭載可能とすること。

(搭載予定機器: PC一式 (キーボード、マウス含む)、無停電電源装置、21インチ以上のモニタ

ーなど各1台ずつを想定)

(3) 完成図書

- ア 本調達で納入する機器・配線の全体構成図及び機器設置図を納品すること。
- イ 各機器に設定したIPアドレスや各種設定情報をまとめ完成図書として提出すること。
- ウ 施工前後の写真を台帳に取り纏め、提出すること。
- エ 完成図書として提出する際には、本学担当者との協議の上、紙媒体で必要部数(最低3部)を提出すること。併せて完成図書を格納したCD-ROM等を提出すること。

9 保証等

(1) 製品保証

本調達で納入する機器については、2024年4月1日から2029年3月31日まで(5年間)は故意又は重大な過失による改造、故障及び損傷等を除いて、発注者として製品の品質及び機能の保証を行うこと。

(2) 操作方法研修等

- ア 次の内容に係る簡単な利用説明書を作成すること。
 - ① ICチップ内蔵シール登録・無効化
 - ② ユーザデータ登録・削除
 - ③ 自動ドア開閉制御スケジュール登録作業及び照合装置使用禁止制御
 - ④ 問い合わせに対する連絡先
 - (必須項目：連絡先名称、連絡先住所、連絡先電話番号、問合せIDなど個別判断可能な番号)
 - (任意項目：メールアドレス)
- イ 納入時に、関係者に操作説明を行うこと。
- ウ 本学からの問い合わせに対し、適宜、作業員を派遣又は電話・メール等にて迅速に対応すること。

10 費用の負担等

本業務を行うために要する費用のうち次のものは発注者の負担とし、その他は受注者の負担とする。

- (1) 電気料、水道料及びガス料
ただし、使用に当たっては、効率的に使用するよう努めること。
- (2) その他発注者が用意又は支給したもの

11 その他

- (1) 施工完了後は、引渡し前であっても、本調達で納入するシステムの稼働を行うこと。
- (2) 施工にあたっては、既設入館管理システムの撤去業者等の関係業者と打ち合わせを行い、業者間で協力の上、適切に施工を行うこと。
- (3) 本調達で納入する各機器において、施工期間までに販売中止が発生した場合には、同等機器を提案し、本学の指示により納入すること。
- (4) この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者協議して定めるものとする。